

第3回定例会議会が、9月17日から10月3日まで開催されました。県議団は、今回一般質問はありませんが、つつみ栄三県議が10分間の質疑時間を使い、消費税増税やメガソーラー問題など質問しました。また、8月21・22日には9省庁74項目をもって上京し関係省庁へ。10月1日には200項目の要望を大分県に提出しました。

日本共産党大分県議団



日本共産党 県政報告



つつみ栄三 えんど久子

第3回定例会質疑



消費税10%は中止を

つつみ栄三県議は「消費税増税による県民への負担増は333億円に上る。全国でも消費支出が減っている中、複数税率やポイント還元などで、消費の減少を防ぐことが

できるのか。これまで消費税は増税されても、介護報酬の削減、後期高齢者医療の窓口負担増や年金削減など、社会保障は改悪されてきた」と指摘

「消費税は社会保障財源として適している」と知事

知事は「少子高齢化の中、消費税の引き上げは避けて通れないもの。消費税は、社会保障を国民全体で支えていくという理念から、安定的な社会

保障財源として適している」と、県民の負担増による生活苦をかえりみず、政府の言い分を繰り返すだけの答弁でした。

自然豊かな里山にメガソーラー建設計画

臼杵市野津町に、当初計画74.4ha、64.4メガの太陽光発電施設建設が計画されている問題で、田村貴昭衆議院議員やまじま省三前衆議院議員らと現地調査を行いました。

つつみ栄三県議は、この件を取り上げ、「地域の住民は自然破壊になり農業が続けられなくなると反対している。計画書では希少動植物への配慮がされていない」と県の姿勢をただしました。

脅しとも取れる業者の発言は問題だと思わないか

「事業者に対し近隣の地区に説明不足や農業への心配があるなどの意見に対し、積極的にコミュニケーションを図るよう求めている」と農林水産部長ら。区長に対し事業者が『損害賠償の責任を問う』など話したことは脅しではないか。大きな問題があると思わないか」と再質問したつつみ

栄三県議に、知事は「住民とのコミュニケーションはお互いに誠意をもって話し合うことが大切。話を聞いた印象ではまだ遠いという感じがする」との認識を示しました。



日本製鉄のばいじん問題ついて

つつみ栄三県議は、ばいじん問題で、背後地の住民から「窓を閉めていても、ばいじんが家に入ってくるので24時間空気清浄機を回している」という声を紹介。「県が住民から聞き取り調査をするべきだ」とただしました。生活環境部長は、「大分市とともに、公害防止協定をしっかりと運用し低減対策が確実に実施されるよう指導していく」と答弁しました。



高齢者運転の 安全のために

高齢者によるアクセルの踏み間違い事故が多発している中、「大分県下の自治体でも、踏み間違い時加速抑制装置などの補助制度を創設しているところもある。県として補助制度を自治体と共同して創設すべきではないか」とつつみ栄三県議。「製品ごとに機能や性能がさまざまで、国は来年度に向けて後付け安全装置の性能認定制度を創設するとしているので、この動向を注視していく」との答弁でした。



政府に対して切実な要望を届けてきました

8月21・22日に、つつみ栄三県議とえんど久子県議ら12名の日本共産党地方議員団は上京。皆さ
んから寄せられた声を届け9省庁へ74項目にわたる要望・協議を行いました。田村貴昭衆議院議員、まじま省三前衆議院議員、仁比そうへい前参議院議員も参加しました。



8月21・22日 国会内にて

オスプレイの 訓練中止を

防衛省では、来年にも予定されている出生台での米海兵隊訓練や、オスプレイを使った日米共同訓練の中止を求めました。「沖縄県民の負担軽減や海兵隊の錬度を上げるため必要な訓練」と、防衛省。また「オスプレイが湯布院上空を垂直モードで飛行したことは、大分県や由布市等が申し入れてきた事に違反するのではないかと。米軍に抗議したのか」という問いには「抗議はしていない」と答え、参加者の怒りがこみ上がりました。

高すぎる 国保税の引き下げ

厚生労働省では、国民健康保険税の引き下げのため、国の負担を増やすことなどを求めました。「家族が多いほど国保税が高くなる子ども均等割りや廃止を。まるで時代錯誤の人頭税で、ひどい」と訴えるえんど久子県議らに、職員は「子ども均等割りについては、地方からの要望も上がっているので今後議論しなければと考えている」と答えました。

国として子どもの 医療費に助成を

子ども医療費助成制度は、国が実施していないため都道府県や市町村が全国どこでも実施しています。国の制度として子どもの医療費助成を行うよう求めました。ところが、「各自治体から要望はあるが財政が厳しいのが現状」「助成があれば医療費が上がるので、全体の均衡を考え、現物給付で医療費助成している。実対には国庫負担を減額するペナルティを課している」と厚生労働省。地方は努力している。「地方自治体も財政が厳しい中でニーズに応じて全国で実施している。国が制度を作るべきだ」と参加者は口々に反論しました。



被災者の生業の再建のために

災害の際に国や自治体から復旧のための助成について、内閣府や国土交通省に「半壊にも被災者生活再建支援制度の拡充を」と求めました。職員は「全国知事会からも半壊に対する支援制度の拡充の要望が上がって

る。半壊の状況を知るために実態把握をしているが、慎重に検討していく」と回答しました。「被災者の苦労は身につまされる」と言いながら、結論を先送りしている姿勢が際立ちました。

日田彦山線は

自治体負担なしで鉄道での復旧を

JR九州の日田市夜明駅から福岡県添田駅までの日田彦山線の早期復旧について、「関係する自治体の首長や住民は財政負担なしで鉄道での復旧を求めている。鉄道局として強く指導すべきではないか」「他の被災鉄道はJR九州が早期に復旧させた。なぜ日田彦山線だけ復旧しないのか」など、つつみ栄三県議ら参加者から厳しい意見が出

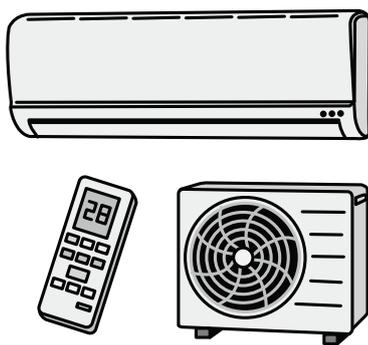
ました。これに対し国交省の職員は「地元で十分協議をしてみよう。JR九州に丁寧な説明をするよう指導する」と言うだけで、まともな回答を最後までしませんでした。



生活保護世帯にエアコン設置を

生活保護の熱中症対策として、夏場にエアコンが適切に利用できるよう夏季手当を要望しましたが、「生活扶助で一定の金額を支給している。冬は光熱費がかかるので冬季加算として支給しているが、光熱費の高騰については、平成26年の検証でも、年間平均で夏季は少ないと出ているので夏季加算は困難」と回答。参加者からは、「電気代を節約するため、夏の暑

いときは水をかぶりしんでいるという生活実態を見ない解答だ」「命にかかわる問題だ」と、怒りの声が上がりました。



障がい者の65歳問題

(介護保険への移行)について

障がい者が65歳になった時の介護保険への移行問題について、厚労省の職員は「65歳にされれば障がい者サービスから介護保険制度に移行する。介護保険でサービスがない場合は障がい者サービス

を受けられることができる」とこれまでの主張を繰り返すばかりでした。



公営住宅の保証人や税金滞納についての入居条件について

県下でも公営住宅へ入居したいが、保証人がいないことや税金滞納があるため入居できないという相談が寄せられます。一人暮らし高齢者が増え保証人がいないため入居できないケースがあり、国交省は、保証人がいなくても入居できるという内容を標準条例案に明記し自治体に通知しました。この件でも話し合い、国交省は「税金の滞納があっても入居可能」と説明しました。しかし、これを実施するかどうかは、「自治体の実情もあり、国として強制することはできない」と回答。入居条件の改善を図ることは、今後重要となります。

アンケートで介護職員不足と77%が回答

えんど久子県議は、介護職員人材確保に関するアンケートを実施しました。別府市内の高齢者・障害者の事業所98ヶ所に郵送し、39事業所より回答をいただきました。

「介護職員数は足りていますか」の問いに「少々不足している・かなり不足している」との回答が77.2%。3名以上不足している事業所は43.2%です。

大分県との協議では

このアンケート結果を受け、10月18日、障がい児者の事業所を中心に10名と大分県の担当課長らとの意見交換会を実施。日本共産党のつつみ栄三県議とえんど久子県議、美馬きょうこ別府市議が同席しました。参加者から「なかなか人材が見つからず、指導しづらく質が下がってしまう」「介護



職のイメージアップが必要」「福祉職場の給与水準の引き上げは大分県内の経済活性化につながる」などの声が上がりました。

大分県は「厚生労働省によると、介護が必要な方に対し介護者が2025年には全国で約34万人、大分県内では1600人不足する」「ご意見を今後の施策に生かしたい」と応じました。

議案等の採決状況

議案

	日本共産党	自由民主党	県民クラブ	公明党	しんせい大樹会	志士の会	大分県の食料・農業・農村を守る会	採決
※1 2019年度大分県一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○
※2 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○

請願

	日本共産党	自由民主党	県民クラブ	公明党	しんせい大樹会	志士の会	大分県の食料・農業・農村を守る会	採決
10月からの消費税10%への引き上げの中止を求める意見書の提出について	○	×	×	×	×	×	×	×

- ※1 九州北部豪雨災害で被災した日田市の小野川、有田川の流木補足工や護岸工の工法の変更のための予算。
- ※2 建築基準法の改定で3階建ての200㎡未満の建物について耐火であることの義務付けがなくなったが、保育所や認定保育園については一律に耐火建築物であることを義務付けるもの。

消費税増税中止の請願不採択に

えんど久子県議が採択を求める討論を行いました。消費税をなくす大分の会から提出された「10月からの消費税10%への引き上げの中止を求める」請願について、総務委員会や最終日でも、「10月1日から増税が行われるから」として、共産党以外のオール与党によって不採択にされました。このことは景気後退

の中、更なる県民の暮らしの疲弊をもたらす消費税の増税中止を求める声に反することです。県議団としても引き続き、消費税の廃止をめざしながら、当面5%への減税に向けて取り組みを強めていきます。

